

ふれあいスポーツプラザ施設利用について

対象	午前 ・ 午後		夜間	
	プール	プールを除く施設	プール	プールを除く施設
未就学児童 (幼児)	保護者同伴 必ずプール に共に入る	保護者同伴 必ず同じ施設 内にいる	保護者同伴 必ずプール に共に入る	保護者同伴 必ず同じ施設 内 にいる
小学1年生 ～ 小学3年生	保護者同伴 プールサイド には必ずいる		保護者同伴 プールサイド には必ずいる	
小学4年生 ～ 小学6年生 中学生	個人利用可			
高校生 一般			個人利用可	

※トレーニング室は中学生以上とする。ただし、障害児で医事相談を受け、トレーニング室の使用を認めた場合は使用できる。

※保護者とは、19歳以上とする。

※4歳から有料となります。